

令和元年度 第1回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和元年6月27日(木) 午後3時から午後5時まで				
開催場所	瀬戸市役所東庁舎 4階 大会議室				
出席委員	22名	欠席委員	2名	傍聴者	20名
会議概要	<p>1 瀬戸市地域公共交通会議委員委嘱及び役員選出</p> <p>【会長の選出について】 (瀬戸市自治連合会) 会長について、公共交通は地域のまちづくりにおいて重要な案件であり、市政を担う瀬戸市長に引き続きお願いしてはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><全会一致で承認></p> <p>【議長の選出について】 (瀬戸市障害者団体連絡協議会) これまで、地域公共交通会議の議長として参加いただいております、公共交通に対する幅広い知識をお持ちであるため、引き続き中部大学の磯部教授にお願いしてはどうかと思っております、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><全会一致で承認></p> <p>【副議長の選出について】 (議長) これまで、地域公共交通会議に副議長として参加していただいております、第6次瀬戸市総合計画審議会の会長も務められておりました南山大学の石川教授に引き続きお願いしたいと思っております、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><全会一致で承認></p> <p>【監事の指名について】 (会長) それでは、監事の指名をさせていただきます。 監事には、瀬戸市障害者団体連絡協議会の尾関亮三様、老人クラブ連合会の中嶋弘童様のお二人をお願いをしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;"><兩名ともに承諾></p> <p>2 会長あいさつ 本日は、令和元年度第1回の瀬戸市地域公共交通会議に足元の悪い中お出かけを</p>				

いただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、瀬戸市地域公共交通会議の委員を快くお引き受けいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

本日、ご審議、ご協議をいただきます瀬戸市地域公共交通網形成計画（案）につきましては、公共交通とまちづくりが連携した公共交通の実施計画として位置づけられるものでございます。特に市民生活に密着したものでなくてはならないと、強く思うところでございます。

今年度以降、瀬戸市地域公共交通網形成計画（案）に基づきまして、陶生病院バスロータリーのハブ化推進、基幹バス・コミュニティバスの運行経路やバス停間隔の見直しを進めてまいります。また、高齢者の方々の交通事故について連日報道されるなかで、運転免許証の自主返納という動きも高まりつつあります。

一方で、市内を自由に、楽しく動ける交通網があるかどうかということは大変大きな課題であると認識しております。そのような理想的なシステムも視野に入れて、最大の努力をしてみたいと考えております。

本日の地域公共交通会議は、公共交通のみならず、本市のあり方について大きな方向づけをする会議でございます。皆様それぞれの立場から自由に、そして、積極的なご発言を賜って議論を深めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議長あいさつ

交通には様々なルールがございます。道路建設だけでなく、鉄道事業やバス事業においても国の認可が必要となります。

我が国は、国全体として一定のルールをつくって平等に進めていこうとしていますが、交通の状況が全国どこでも同じかということ、実は違います。東京と名古屋でも違いますし、全国どこでも地下鉄をつくることができるかといえ、そうではありません。

そうやってきますと、地域の交通状況に応じた交通のあり方を考えていく必要があります。そのときに主体となって考えるのは、やっぱり地域であり、地元でいろいろ考えていく話だと思います。地域公共交通会議というものが各市町村で設置されて、常に皆さんと一緒に議論していくということが重要です。

新しいことをやろうとすると勇気が必要です。他の地域でやっていることの真似で済ませるのも一つの方法です。しかし、真似をするときにはよっぽど注意しないと、表面上のことだけを真似した結果、大事なことを見落とす可能性もあります。

自分の地域で本当に必要なものは何かということ、真剣になって皆さんで議論し、良い地域にしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

「活発で良い議論ができる会議のために」について

別紙資料に従って国土交通省中部運輸局愛知運輸支局から説明。

「令和元年度瀬戸市地域公共交通会議スケジュール」について

参考資料に従って事務局から説明。

4 議事

- (1) 報告事項 平成 30 年度事業報告について
別紙資料 1 に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

昨年度 1 年間の事業報告をいただきました。

実績にもとづく数字の分析やチェックは必要だと思いますが、可能であれば来年、再来年どうなっていくかといったこともわかるのもっといろいろなことができる気もします。特に質問がなければ次の議題に移りたいと思います。

- (2) 協議事項 平成 30 年度瀬戸市地域公共交通会議決算について
別紙資料 2 に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

予算が 570 万円ほど余ったことに対して、何か理由がありましたらお願いします。

(事務局)

予算が 570 万円ほど余った理由として、2 点挙げられます。

1 つ目の理由として、市内基幹バスの負担金について、予算の見込み額より 180 万円ほど少なかったことが挙げられます。

2 つ目の理由としては、菱野団地センター地区のバス停設置に伴う環境整備を当初は予算化していましたが、作成中の菱野団地再生計画の中でバス停設置を実施することとなったため、390 万円ほど予算を執行しませんでした。

以上の 2 つを合わせて 570 万円ほどの予算が未執行となったということでございます。

(議長)

基幹バスの支出が少し減った理由は他にも何かあるのでしょうか。沿線地域の皆さんが乗った分だけ経費が下がっているのであれば、皆さんが頑張って乗ったことの成果とも言えると思ったのですが。

(事務局)

予算の見込み額より 180 万円ほど少なかったのは、当初の運行経費の見積額より、実際にかかった経費が少なく済んだことによるものでございます。

(議長)

少し余裕を持って予算化されたということで理解しました。

採決 <全会一致で承認>

(3) 協議事項 瀬戸市地域公共交通網形成計画（案）について
別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(副議長)

先ほど運輸局の方から話していただいた「活発で良い議論ができる会議のために」というパンフレットをつくったときのメンバーでして、こういう場を活発に議論できる場にしたいと思っています。

そのような観点から、私は副議長ですが少しお話しさせていただきたいと思えます。まず、この計画自体は、この前の会議の中でも意見がいろいろと出てきて、委員の皆さんや様々な方からの意見を反映させながら作ることができたと思っています。

その上で、パブリックコメントにたくさんの意見が出てきて、驚きとともに大変嬉しく思いました。公共交通に対する思いのある方がこんなにもたくさんいらっしゃるということや、生活する上で公共交通の大切さを訴えるということは大変良いことだと思えました。ですから、私もパブリックコメントを全て読ませていただきましたが、全部参考になると思いました。

パブリックコメントの事務上、これらの意見を4つの区分に分けて対応しています。直接関係のない意見もあるかもしれませんが、全て今後の参考になり得るという思いでパブリックコメントは受けとめたいと思います。

今後、地域公共交通網形成計画を実行するために、基幹バスやコミュニティバスについて、特に基幹バスは利用者が減少しているので、この事業を何とか維持しながら、改善できるところは改善していく必要があります。そういう点においても、これらのパブリックコメントは参考にしていきたいと思っています。

(議長)

パブリックコメントの結果を今後どのように取り扱うかという質問ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントの今後の取り扱いということですが、地域公共交通網形成計画とともに、パブリックコメントも公表いたします。貴重な88件のご意見をいただきましたので、今後の公共交通の維持や改善のためにこのご意見に真摯に向き合っていきたいと思っています。

我々としては、持続可能な公共交通というものを今後維持していく必要があると思っていますので、それに向けていろいろな知恵を絞って努力していきたいと思っています。

採決 <全会一致で承認>

(4) 協議事項 生活交通確保維持改善計画について

別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

まず、地域公共交通網形成計画ですが、先ほど承認という形になりましたので、国土交通大臣宛てと総務大臣宛てにご提出いただきますようよろしくお願い致します。

資料4のところでは何点かございまして、事務局から説明があったとおり、補助金の算定方式が変わります。補助金の上限額というものを国土交通省からあらかじめ示さずに、実績ベースで算定するという点が今までと異なってきます。詳細については、全市町村に対してメールをしておりますので、運輸支局と瀬戸市とでやりとりしながら手続を進めたいと思っております。

あと、昨年度も瀬戸市は補助金を受けておりました、地域公共交通確保維持改善事業の二次評価を受けています。いろいろと取り組んでいただきたい点を委員の方からコメントをいただいています。今年度の事業につきましては、まず評価を受けた内容について確実に取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、地域公共交通網形成計画でバスマップの見直しについて言及されていると思いますが、現状、瀬戸市の公共交通マップを見ますと、コミュニティバスの路線は描かれていますが、名鉄バスの路線やその他の公共交通の路線まで入ったマップがなく、ちょっとわかりにくいというのが正直な印象です。先ほどの評価の話とも関係しますが、評価というのは補助をもらう路線だけではなく、あくまでも市全体の交通を評価するということになりますので、その点についても、是非検討いただきたいと思います。

(事務局)

まず、1点目の地域公共交通網形成計画の届出については速やかにさせていただきます。

次に、バスマップで名鉄バス等、他の公共交通まで含めたマップも欲しいという件ですが、どういった形のものをつくっていくかについて、地域の方ともいろいろと協議しながら、わかりやすく利用しやすいものを作成できたらと考えています。

2次評価についてですが、名鉄の赤津線、瀬戸北線だけじゃなくて、瀬戸市全体についての交通網を踏まえて、取り組んでいきたいと思っております。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

バスマップのことにつきましては、例えば豊田市、岡崎市は他の公共交通との乗り継ぎを考慮した形で作成していますので、ぜひそれらも参考にさせていただきたいと思っております。

(事務局)

ありがとうございます。

(議長)

二次評価の話は前年度の会議ですすでにご紹介していただいたのでしょうか。

(事務局)

昨年度、瀬戸市として網形成計画の策定及び生活交通確保維持改善計画に基づいて評価を受けておりますので、その2次評価の結果が届いております。今回は資料が整っていないためご報告することができませんが、2次評価に基づいた取り組みを進めてまいります。

(議長)

では、また次回にご報告をお願いします。

(副議長)

この事業目標を達成するために、定期的に地域住民と勉強会を行い運行内容や利用促進について検討を実施するとの記載があります。瀬戸北線や赤津線は利用者が減少し収支も悪化していますが、非常に重要な路線なので何とか維持確保していきたいという思いがあるかと思えます。

けれども、その目標を達成するためには、今まで以上のことをやっていく必要があります。あるいは、今までとは違う発想のことをやっていかないとはいけません。

瀬戸北線や赤津線は、沿線人口や通勤・通学の方が減少している点が課題とされています。しかし、運転免許の返納をしたいけれども、生活のために運転せざるを得ないといった高齢者もたくさんいるはずで、そういう人たちが公共交通に乗りたくなるようなきっかけづくりをどんどんしていく必要があると思えます。

例えば、以前の会議で名鉄バスの方が瀬戸北線のチラシを配布してみましたが、チラシをよくよく見ると65歳以上の方を対象とした「得々パス」という仕組みがあるわけです。月でいったら1500円ぐらいの定額を払うだけで、あとは毎回100円で乗車することができます。退職したら100円でこれに乗って、週に1回、図書館通いでもしようかとか、使い方を思い描くこともできます。大変お得な制度だと思います。

様々な先進事例もございまして、公共交通に乗りたくなるようなきっかけづくりとして、色々とチャレンジされると良いかと思えます。

(名鉄バス株式会社)

副議長からもお話をいただきました通り、弊社としては「得々パス」という、65歳以上の方を対象としたチケットを販売しています。利用頻度が比較的高い方であれば非常にお得な乗車券になります。いろいろなところへバスで行っていただき、バスが有効な移動手段であるということを経験していただければと思います。

瀬戸北線沿線ですと、品野坂上バス停あたりは、昨今、乗降者数が落ちてきている印象でございまして。一方で、下品野、品野台地域のあたりは、バスを残すんだという意識が非常に高いエリアでございまして。小学生のうちからバスの存在を知り、身近に感じていただくという取り組みがなされており、我々も積極的に協力をさせていただいているところでございまして。

また、赤津エリアにつきましても、沿線地域の方々を中心に運行ダイヤを積極的に考えていただいたり、どうやったらバスが利用しやすくなるかということをご検討いただきました。今後もよりよく公共交通を利用していただけるような仕組みを考えながら取り組んでいきたいと思えます。

また、赤津エリアでは小中一貫校の開校にともない、今後、小中学生の利用増が見込まれます。現在、赤津線は乗降者数の減少に苦しんでいますが、開校により利用促進がどんどん図られていくのではないかと思います。

菱野団地の方も住民バスのような取り組みをされております。このエリアは公共交通に対して積極的な働きかけをされているエリアだとお伺いしています。

(議長)

先ほどパスマップとルートを紹介もありましたが、使い勝手の紹介というの也需要だと思しますので、いろいろな方法で宣伝、PRをしていく必要があるとのことでした。

また、資料4については、必要な追加作業をしていただいたうえで提出していただきたいと思っております。つきましては、本計画を提出することに対してご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

採決 <全会一致で承認>

(5) 地域間幹線系統確保維持計画について

別紙資料5に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

公共交通は瀬戸市内で完結するのではなく、市外をつなぐ路線バスもあります。その路線に対して補助をしているのが現状であります。

実は、資料の1、2、3、4、5を見ていただきますと、足りないお金に対して、国と県から補助金を出しており、市からは出していません。とは言え、瀬戸市が補助金を出していないのであれば関与しなくても良いということではなく、瀬戸市の皆さんに使っていただけると負担額も減りますし、路線も維持できます。しかしながら、使わなくなると、実は補助対象から外れるというような状況もございますので、瀬戸市の皆さんにも現状を知って欲しいということで、ご紹介したということです。

私からの質問ですが、平均乗車密度の数字が小さくなると、補助対象から外れてしまうと記憶しているのですが、それはどの数字でしたでしょうか。

(名鉄バス株式会社)

補助対象路線の本地ヶ原線は、もともと瀬戸から藤が丘へ行っていたのが愛知医科大学を経由することになった路線ですが、実際には補助路線の中でも比較的まだ優等生的な路線であります。実際に先ほど先生が申し上げておりましたように、輸送量という部分が15を切ってしまうと補助対象から外れてしまいますが、本地ヶ原線はまだ41.3という数字でございます。

ただ、実際に利用していただかなければ、どんどん補助額も減ってしまいますので住民の方に利用していただいて、この路線をぜひ支えていただきたいということで、改めてお願いさせていただきたいと思っております。

(副議長)

この路線はまだ優等生ということですが、利用者数がどんどん減って、補助対象から外れてしまうとなると、瀬戸市からの負担金も必要になるということかと思えます。例えば20年前は、市が公共交通に費やすお金というのは特になかったはずですが、現在、市内基幹バスとコミュニティバスとで1億5000万円ぐらい負担しています。例えば、それを20年間負担し続けると30億円となり、30億円あったら市庁舎が1個建つということにもなります。

このように、大変お金のかかる話になってきますので、公共交通をどんどん利用するということはとても大切なことだと思います。そのためには、瀬戸北線や赤津線に限らず、本地ヶ原線についても、どういう人たちをターゲットに、どういうふうに乗ってもらおうかということをよく考えてPRを進めていただきたいと思えます。

(議長)

ありがとうございます。皆様と一緒に公共交通についてよく考え、行動し、支援していくことが大切だと思いますので、これからもよろしくお願いします。

(6) 協議事項 菱野団地住民バス停留所の新設について

別紙資料6に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

実際に運行してみて、いろいろと検討した結果、地域にとって大事な場所にバス停留所を新設したいというご提案でございます。

菱野団地住民バスというのは、特殊な乗り物でありまして、通常の路線バスやコミュニティバスというのは、国の許認可の範囲内で実施しますが、住民バスは地域公共交通会議が責任を持って実施しているということでございます。バス停の位置等も我々が承認していくこととなりますので、協議事項という形になっていると解釈してください。

質問も無いようですので、ご承認であれば挙手をお願いいたします。

採決 <全会一致で承認>

(議長)

ありがとうございます。全会一致でご承認いただきました。

5 その他

(議長)

用意した議題は以上で全てですが、その他に何か皆様のほうからご発言はよろしいでしょうか。

(瀬戸市障害者団体連絡協議会)

以前は知的障害者と称していた療育手帳の保持者が、10年ほど前に発達障害とい

う病名がつくようになってから急激に増加しました。

特別支援学校に通う子たちが高等部を18歳で卒業してもなかなか就職が難しいと言われてしています。現在、瀬戸市の小学生、中学生、高校生で、私の把握している限りでは350人ぐらい特別支援学校に在籍しています。瀬戸市は小中学校が29校ありますが、全部に特別支援学級が設置されています。

瀬戸市に新しくできる小中一貫校ですか、おそらく私の推定では30名程の方が特別支援学級の対象になるかと思います。そういう方の通学手段をどうされるのが気になっています。

今年の4月1日に愛知県立瀬戸つばき特別支援学校が開校しましたが、いろいろな親御さんから通学の公共交通機関がないという声を聞いています。基本的に、小中学生はスクールバスを使い、高等部は公共交通機関を使うという方針のようです。しかし、アクセスの手段がないので、瀬戸市のコミュニティバスを出してもらえないだろうかという話が都市計画課の方に届いているかと思います。

そのような特別な事例についても一度ご検討いただきたいと思ひまして、少し障害者の世界をご説明させていただきました。

(事務局)

ご要望についてはお聞きしておりますが、コミュニティバスというものは、地域住民の方々を公共交通の結節点まで運ぶという性質のものでございますので、限られた目的のために運行するというのは難しいのが現状でございます。

(議長)

教育関係の部署と連携したり、県にも相談が必要な案件になってくるかと思ひます。

(瀬戸市障害者団体連絡協議会)

市の教育委員会ともタイアップして、何か良い方法があればということでお伺いさせていただきました。

(議長)

ご検討のほどよろしくお願ひします。
他に何かありますでしょうか。

(事務局)

冒頭でお話をさせてもらったように、小中一貫校の児童生徒の通学方法の現状につきまして、担当部局である教育政策課の職員がおりますので、少し現状の報告をさせていただきます。

(教育政策課)

お手元のにじの丘だより第7号を配付しております。来年4月に小中一貫校にじの丘学園が開校いたします。児童生徒の通学については、基本的には徒歩ということでございますが、5つの小学校と2つの中学校が合わさったということで、学区も広域になります。そのため、児童生徒の通学における負担を少しでも軽減できないかということで、路線バスを活用した通学方法を導入します。費用については

一人当たり月 500 円、年額 6000 円をご負担いただくこととなります。

それから、原則としては徒歩通学ですので、路線バスを利用するかどうかということも今後調査をさせていただきます。

現状としては、こういった形で路線バスを利用し、地域の公共交通の一助になればと考えておりますので、ご承知おきください。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

(愛知県都市整備部交通対策課)

「エコモビ推進表彰候補団体募集」について、別紙資料に従って愛知県都市整備部交通対策課から説明。

(議長)

企業、学校、地域住民が関わっている団体であれば応募対象となるので、瀬戸市もチャレンジしても良いかと思えます。

6 閉会

(事務局)

磯部議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また長時間にわたりご議論いただきまして誠にありがとうございました。

次回、第2回目の会議についてですが、9月ごろの開催を予定しております。委員の皆様には、後日、正式な日時のご案内をさせていただきますので、次回もご出席のほどよろしくお願ひします。

これで瀬戸市地域公共交通会議を終了します。どうもありがとうございました。